



全国からの善意の義援金

全国からの義援金は7月14日現在770件、2億6,511万0,317円となっています。
現金だけでなく、ランドセルや本、線量計など多くの方々から物資や機材等の支援を受けています。すでに4月29日には、村にいただいた義援金と村の予算で、総額1億9,629万円を災害救援見舞金として1人3万円ずつ、6,543人の村民の皆さんにお渡ししました

この事実をしつかり受け止め、村民を守り、村を守るため立ち向かって行こうと。

「ぐち」を「機会に」

皆でつくりあげてきた飯館村。

この村が、原発事故の被害を受けるとは思ってもみなかった。

しかも、土を汚され、全村民が避難をさせられるとは誰が想像しただろう。

悔しくて、悔しくて、腹が立つて、腹が立つて、煮えくり返ってこの怒りをどこにぶつけたらいいかわからない。

いくら寝て起きても、これは夢ではなく、まぎれもなく私たちにふりかかった事実なのだと思う。たまたまぐちを言うのをやめた。



▲5月15日、計画避難出発式の様子

この事実をしつかり受け止め、村民を守り、村を守るため立ち向かって行こうと。

目に見えない、色にもおいてもないこの災害は、私たちの身体に、特に小さな方、若い方に危ないものゆえ、しっかりと順序立て避難を進める一方で、避難にあたり、村民の暮らしをズタズタにするのを少しでも少なくしなければとの強い思いを持って…。

それにしても悔しくて

あとがき

地震から4ヵ月が過ぎ、ようやく震災後初めての広報を出すことができました。▽お知らせ版や広報は今後、メール便などで皆さんにお配りしていきます。▽配達先を変更する場合や広報物が届かない場合には総務課企画係までお知らせください。▽村のホームページなどにも情報を掲載しますのでパソコンや携帯電話をお持ちの方はご活用ください。

あきらめきれない。いや、ぐちはよそう。ぐちから何も生まれてこない。この事実の上に立つて冷静に前向きに考えないと。進む道の判断が狂っていく可能性があるので。やり場のない避難生活だが、この生活は今までの何の変哲もない平凡だった毎日の暮らしがどれほど大切なものであったかを改めて気づかせてくれた。わが家やわがふるさとが、いかに温かい存在だったかも…。

が声をかけあい、連絡をとりあい、力を合わせ、あらゆる努力を払って一緒に暮らせる日を願うなら、これまた考えさせられる機会だったととれる。つらい避難生活本当に申し訳ない。是非、避難生活を「ぐち」から「与えられ、考えさせられる機会」と捉えてほしいものです。一日でも早い帰村に向け身を削る覚悟です。から…。

平成23年7月14日

飯館村長

菅野典雄

東日本大震災特集号

▲4月30日、東京電力副社長謝罪・住民説明会の様子

平成23年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0の激しい地震と津波が東北地方を襲いました。東北地方太平洋沖地震です。村も震度6弱の地震を受け、屋根の瓦が落ちる、道路の路肩が崩れるなどの被害がありました。

しかしそれ以上に被害を受けたのは、東京電力福島第一原子力発電所の事故による村内の放射能汚染の問題です。

この放射能汚染により、村は計画的避難区域に設定され、全村民が住み慣れた村を離れ、避難することを余儀なくされました。



地震の発生 村内でも大きな被害

東北地方太平洋沖地震の発生

3月11日午後2時46分。東北地方太平洋沖地震が発生し、村内の水道、電気、電話などライフラインは断たれました。村では災害対策本部を設置し村内の被害状況を確認するとともに、公用車で被害状況を区長に知らせるよう広報活動を行いました。



▲地震によって被害を受けた家屋



▲村道佐須大倉線をふさぐ落石
(大倉字湯舟地内)

▶農地にも被害が出ました
(佐須字虎捕地内)



▲地震発生当日、役場第一会議室内に設置された災害対策本部。停電のため発電機と裸電球で明かりをとっています



▲役場庁舎の屋根も被害を受けました

東北地方太平洋沖地震から東京電力福島第一原子力発電所爆発事故の発生、計画避難までの記録



3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故につながり、さらに計画的避難区域の指定による全村避難と私たち村民の生活を一変させるものとなりました。

今回の広報は、地震の発生から原発事故が私たちの生活に及ぼした影響、村の計画的避難区域の指定から避難開始、村の役場機能の村外移転など震災の記録を特集します。



救援物資の到着・燃料不足

村内の避難所が開設された頃から村に他自治体や企業、個人から支援物資が届き始めます。救援物資として水や食料のほか、毛布やおむつなど日常生活の必需品が村に寄せられました。しかし、村内では物資の流通が止まり特にガソリンをはじめとする燃料の不足が村の深刻な課題となりました。村内のガソリンスタンドでは営業時間を限定し、給油カードを利用するなどの措置がとられました



▲燃料を求め、早朝から開店前のガソリンスタンドには長蛇の列ができました。給油には「1台1,000円分」や「1台10ℓ」といった制限が設けられました。



▲支援物資を庁内に運ぶ職員（左上）水の輸送には村内に駐屯した自衛隊にも協力していただきました（上）

村内に避難所を開設

村内避難所の開設

3月12日午後3時36分ごろ。東京電力福島第一原発1号機が水素爆発を起こし建屋が損壊。浜通りの地震・津波の被害に追い討ちをかけるこのニュースに相双地方が騒然となりました。

12日夜には県道原町川俣線が原発から少しでも遠くへ避難しようとする車で渋滞し、村にも村外から多くの人が避難をしてきました。

避難所では、村職員のほか、消防団、女性消防隊、婦人会、村社会福祉協議会など多くの村民が避難者の対応に追われました。



▲いちばん館に開設された避難所



▲までいな家に開設された避難所のようす



▲村内3つの小学校体育館も避難所になりました（写真は白石小学校体育館）

消防団、女性消防隊、婦人会の協力

開設された避難所は村消防団、村女性消防隊、村婦人会、村社会福祉協議会などの協力をいただきながら運営されました。



▲避難所の炊き出しにあたる婦人会員（上）と避難所の誘導にあたる消防団員（右）



農作物の作付け見送りと計画的避難区域の設定



▲農作物作付け見送りを決めた村議会事故災害特別委員会

▶4月11日計画的避難区域設定の発表当日に行われた説明会（村内企業）のようす



▲住民説明会のようす（写真は飯樋小学校体育館）



▲福山副官房長官らが来村して開かれた住民代表への説明会のようす

土壌汚染に関する IAEA の発表

連日報道される村内の高い放射線量や3月30日に国際原子力機関（IAEA）が村の土壌から高濃度の放射性物質を検出したと発表したことから、村はその対応を迫られました。

農作物の作付け見送り

特に農作物の作付けについては、JAそうまや農業委員会なども交え、村議会事故災害特別委員会で何度も議論を重ねました。

その結果、村の土壌から高濃度の放射性物質が検出されていることを重く受け止め、今年度その土壌に作付けし農作物を出荷することは生産者としてのモラルに反するという結論に達したため、4月12日に開かれた第8回委員会で農作物の作付けを見送ることを決定しました。

計画的避難区域の設定を発表

村の農作物作付け見送りが決定される前日の4月11日、内閣は計画的避難区域設定の方針を発表しました。

内容は、東京電力福島第一原発から20キロメートル圏外でも年間積算放射線量が20ミリシーベルトを超える区域を新たに計画的避難区域として設定するというものでした。

この日は議会では第7回村事故災害特別委員会が、村では村内企業、行政区長会への説明を行いました。

また、村は4月13日、14日、16日の3日間、村内6カ所で住民説明会を行いました。村民を対象に行われたこの説明会には全会場で1800人を超える参加があり、避難や補償、教育に関した多くの質問や意見が出されました。

しかし、この時点では避難や補償の問題について、国からの明確な方針が示されておらず、参加した村民にとって不満の残る説明会となりました。

4月16日、福山副官房長官らが来村し村及び住民代表説明会を開催しましたが、村が明確な説明を求めたにも関わらず、ここでも口頭のみで回答で明確な方針は示されませんでした。

高放射線量とともに高まる緊張



▲いちばん館で行われた村民対象のスクリーニング検査（3月22日～23日）1,330人が検査を受け全員異常なし



▲役場庁舎で行われた18歳未満の子どもたちを対象に行われた甲状腺被ばく検診（3月30日）



▲鹿沼市総合体育館での避難所のようす



▶鹿沼市ではボランティア団体の方々が積極的に避難所運営に関わりました。

放射線量の上昇と水道水摂取制限

東京電力福島第一原発3号機が爆発した3月15日の村の天候は雨、夜には雪に変わりました。この日、いちばん館前に設置されていた放射線量測定器の放射線量値は急激に上昇し、午後6時20分ごろには最高値の毎時44.736シーベルトを記録します。

村内にも不安が広がり、鹿沼市への緊急避難、スクリーニング検査や子どもたちの甲状腺被ばく検診、放射線への理解を深めるための講演会など様々な対策がとられました。

また、3月21日には、国が村内の水道水から高濃度の放射性物質が検出されたと発表したことを受け、村職員が全戸を回り飲料水を配布したほか、全家庭に水道水、井戸水、沢水の飲用自粛をお願いしました。



▶県の放射線リスクアドバイザー高村さんの講演会には悪天候にも関わらず600人も参加がありました

爆発事故と栃木県鹿沼市への避難

3月14日午前6時15分ごろには福島原子力発電所2号機が、翌15日午前11時1分ごろには3号機が相次いで爆発し、村民の不安をさらにあおりました。

村は、区長を通して希望者を募り、栃木県鹿沼市の総合体育館（フォレストアリーナ）への緊急避難を行いました。村内の希望者と村外からの避難者のうち同避難所への避難を希望した約500人が3月19日と20日に鹿沼市へ避難しました。

この避難に伴い、村内の避難所をすべて閉鎖しました。



▶避難所となった鹿沼市総合体育館

幼稚園・小中学校は川俣町で授業を再開

飯館中学校で合同入園式と合同入学式を、始業式は各学校で挙行

村内で検出された高濃度の放射線により村内で学校の授業を継続することが不可能になったことを受け、教育委員会は伊達郡川俣町での授業再開を決めました。

4月20日に村内の各学校で始業式を行った後、午後には飯館中学校の多目的ホールで草野・飯樋両幼稚園の入園式を、体育館では小学校と中学校の合同入学式を行いました。

始業式及び入園式、入学式を村内の学校で行ったのは、しばらく村の学校に戻ってこれないかもしれないので、今まで生活してきた校（園）舎を目に焼きつけて欲しいという先生達の心づかいからでした。

4月21日からは、川俣幼稚園（草野幼）、富田幼稚園（飯樋幼）、川俣中学校（草野・飯樋・白石小）、県立川俣高等学校（飯館中学校）で授業を開始しました。

4月21日現在、園児70人、児童247人、生徒146人だった各学校の生徒数は、5月31日には、園児71人、児童241人、生徒133人となっています。



▲▼小中学校合同入学式のようす



政府が村を計画的避難区域に設定 全村避難へ

避難に向けての動き

4月22日。政府は村を計画的避難区域に設定しました。同日にはビレッジハウス内に国の現地対策室も設置されました。

この日を境に、村は全村避難に向けて正式に動き出すことになりました。

4月から5月にかけて、避難に関する意向調査や説明会が頻繁に行われ、5月15日からは村の幹旋する避難所への避難も始まりしました。



▲政府発表に注目する役場職員



▲被災証明の取得で混雑する役場庁内



▼▲避難者説明会のようす

いいたてホームを含む9事業所が村内で事業を継続



▲線量計をつけて作業を行う従業員

村内で事業継続を承認された事業所

(株)菊池製作所福島工場
(株)フレボー東洋
山田電子工業(有)
トモト電子工業(株)飯舘工場
(有)フクハウ工業
三坂製作所
(株)ハヤシ製作所
H O E I 工業
特別養護老人ホームいいたてホーム



▲企業説明会のようす



▲村長から事業者への注意事項説明のようす

村内の事業継続はホームを含む9事業所

村内企業の事業継続の件では、村が計画的避難区域に設定された当初から何度も村と企業の間で話し合いが持たれました。

その度に各事業所からは、「村内で事業を継続したい」という強い要望がありました。

5月17日に国から事業継続の承認を受けた事業所は、いいたてホームを含む9事業所になりました。

事業継続の条件には、接客業のように頻繁に人の出入りがないこと、屋内作業を行い作業場の線量が十分に低いこと、従業員が線量計をつけるなどして健康管理ができる状況下にあることなどがあります。

継続が認められた事業所は村長から事業継続に関する注意事項などの説明を受けました。



▲入園式・入学式に先立って行われた始業式（写真は白石小学校） ▲入園式のようす



川俣町での授業風景

